

平成24年度 第2回大和市文化芸術振興審議会 会議要旨

1. 日 時 平成24年8月29日（水）午前10時00分～正午
2. 場 所 本庁舎5階 第5会議室
3. 出席状況 委員6名（欠席4名）
事務局5名（文化スポーツ部長、文化振興課長ほか3名）
4. 傍聴人 なし
5. 議 題
 - （1）市長挨拶
 - （2）委嘱状交付
 - （3）委員自己紹介
 - （4）会長、職務代理者の選出
 - （5）大和駅東側第4地区公益施設管理運営基本計画について
 - （6）文化芸術の振興のための表彰事案について
 - （7）その他
6. 会議資料
 - ・特定業務代行者募集に係る事業提案書概要版（抜粋）
 - ・大和駅東側第4地区公益施設管理運営基本計画（案）
 - ・平成24年度大和市文化芸術顕彰候補者（案）

【会議要旨】

- （1）市長挨拶
- （2）委嘱状交付
- （3）委員自己紹介
- （4）会長、職務代理者の選出
 - 委員の互選により、会長は深澤委員が選出され、職務代理者は伏見委員が指名された。
 - 市から、審議会の公開及び会議録等の公表等について説明し、委員名の公表、会議の公開、傍聴などについて了承された。
 - 会議録については、要点を取りまとめ、公開していくことが確認された。
- （5）大和駅東側第4地区公益施設管理運営基本計画について
 - 市から、「特定業務代行者募集に係る事業提案書概要版（抜粋）」「大和駅東側第4地区公益施設管理運営基本計画（案）」について説明。
 - 委 員：公益施設が建設されるのは具体的にどこの場所になるのか。雨が降ったら濡れてしまう位置にあるのか。
 - 事務局：大和駅からプロムナードを東側に約300m歩いた場所、国道467号線と大和天満宮に接する路線の間にある敷地である。プロムナードには屋根はないので、雨具がないと濡れてしまうと思う。
 - 委 員：車いすの方のことを考えると、アーケードなどがあるのが望ましいと思い、質問させていただいた。

- 委員：この計画案に目指す姿として「融合した施設」という記述がある。これを実現するためには、指定管理者に運営を委ねる前に、行政としてどのような方向で融合を進めていくのかを具体的に決めておく必要がある。行政の方向性が決まっていないと、指定管理者の運営が曖昧になり、結果、施設の利用がしづらくなってしまう。今後、施設に係る課で十分な議論を行ってほしい。
- また、芸術文化ホールの稼働率がどの程度になるかが気になる場所である。広報戦略や利用促進のための方策についてもあわせて考えておいてほしい。
- 事務局：現在、開設準備室の設置について調整を行っているところであり、今後は、そこを中心に具体的な検討を進めていきたいと思う。
- 委員：理念を持っていない施設は、貸館業務主体の運営になりやすい。運営にあたっては、社会教育の視点を明確に打ち出してほしい。
- 事務局：今後、策定する芸術文化ホールの事業計画の中に、エントランスロビーを活用したコンサートやホール以外の施設で活動を行うアウトリーチなど、市民が日常的に文化芸術に触れられる仕掛けなども組み込んでいきたいと考えている。これらは、芸術文化ホールの稼働率に直接つながるものではないが、こうした取り組みの積み重ねにより、来館者を増やし、施設そのものに活気を与えることができると思う。
- 委員：芸術文化ホールは、他の施設の利用者に対しても大きな影響を与える施設であり、公益施設のメインとなるものである。指定管理者を導入するならば、行政はホール運営の方向性を明確に示しておく必要がある。
- 計画案に「見直しができる規則」があるが、これは柔軟な運営を行うためにとても重要な考え方であるので、必ず実現してほしい。
- また、館長はホールのシンボリックな存在であり、経済性だけを重視する人物ではなく、文化芸術に造詣の深い人物がふさわしいと思う。
- 事務局：芸術文化ホールの運営計画は、行政の考えを明確に示すものであると同時に、指定管理者を決定するうえでの判断基準にもなるものである。この計画の中で、例えば、館長は文化芸術に精通し、かつ大和市をよく知る人物といった条件づけを行えば、委員が心配されているような問題はクリアできるのではないかと考えている。引き続き、詳細な運営手法等について研究、検討を重ねていきたいと思う。
- 会長：指定管理者とは別に芸術監督といったシンボリックな人材を配置するという考えはどうか。
- 事務局：シンボリックな人材の配置は発信力を強化するための有効な手法であると思うが、新たなホールは多目的ホールを想定しているため、特定の分野に長けた方を芸術監督や館長に据えることは難しいのではないかと考えている。
- 委員：大和駅を文化的なまちに変えるためには、駅を降りたところから文化的な印象を感じさせるような方策が必要と思う。そのためには地元住民との協力関係を築いていくことが重要であるが、そういった視点で取り組んでいるものはあるのか。
- 会長：施設のことだけでなく、駅から施設までのアプローチも含めたものを計画に反映する考えはあるか。
- 事務局：現在のプロムナードは、イベント観光協会のガーデニングプロジェクトなどの取り組みにより、とてもきれいな通りになっている。将来的には、プロムナード沿いに街並みを揃え、文化の薫りあふれるまちづくりを進めたいと思っているが、一朝一夕にはできないため、まずは文化の核を整備し、それをきっかけにして周辺の商店会や自治会に働きかけを行い、大和駅全体のまちづくりにつなげていきたいと考えている。
- また、芸術文化ホールの運営には、多くの市民に参加してもらいたいと考えており、鑑賞

する市民だけでなく、さまざまな形でホールに携わる市民を増やし、たくさんの人が歩いているプロムナードになってくれればと思う。

委員：ベビーカーを使っている方や障がいを持っている方が不自由なく利用できる施設にしていだきたい。また、芸術文化ホールができてから子どもたちのいじめがなくなったなど、市全体に良い影響を及ぼす施設になってもらいたいと思う。

委員：青葉台のフィリアホールは稼働率が高い施設である。このホールは駅に近接しており、また、レストランなどの商業施設が周辺に多くあることが大きな理由ではないかと思う。他の委員の意見を聞いて、ホールの稼働率を高めるためには、施設周辺の街並みもあわせて考えていくことが大事であると改めて感じた。現在、大和駅を盛り上げようと周辺の商店会などで構成される組織はあるのか。

事務局：商工会議所には情報発信を行っているが、現時点では、そういった組織はできていない。将来的には、こういった組織と一緒に知恵を出し合いながら方策を考えていく必要があると思う。

委員：本当に芸術文化ホールが建設されるのか、地元の住民はまだ疑心暗鬼のようである。開館の一年前くらいから市民からプレイベントを実施したいというような動きが生まれるよう、市はもちろんのこと、我々もこの建設計画を理解し、市民の皆さんに広く伝えていく必要がある。

委員：この整備計画は、行政だけが発想し、また、行政が先導して行っているものではなく、大和駅周辺のまちづくりのために、地元の管理組合が主体となって進めているものである。これを踏まえると、今回の審議会ですでに委員の意見は、将来、必ず検討されていくものであると思われる。

委員：他の都市や施設を比較するよりも、大和ならではのものをいかに生み出すことができるかが重要であると思う。そのためには、市内にいるさまざまな人材を活かしたものを企画、実施できる力が必要となることから、芸術文化ホールには、大和をよく知り、現場を熟知した人材が必要と考える。

会長：どのような組織に指定管理者としてまかせるかが一番重要である。また、指定管理者を選定するにあたっては、柔軟な形で地域の商店街と連携できるかといった視点もポイントになるように思う。現在、市としては、どのようなイメージを持っているのか。

事務局：計画案にある融合した施設を実現するためには、企業による共同体が望ましいと考えている。しかし、本市のような文化芸術、図書、生涯学習、子育てと複数の機能を有する施設は全国でもあまり例がないので、共同体を結成することが可能なかを今後、詳細に調査していく必要がある。

委員：I K O Z Aと同じようなものと考えて良いのか。

事務局：I K O Z Aは民間のビルで、行政がその一部を借りている形となっている。今回の施設は行政の施設、民間の施設が同居する形である。

委員：今回の施設の運営主体は、文化財団が最も望ましいと思っている。スポーツ・よか・みどり財団を分割して、新たに文化財団をつくる考えはあるか。

事務局：今のところそういった考えは持っていない。

会長：計画案に、指定管理者と行政、管理組合による「協議組織」を設置するとある。運営に関する市民の声を反映しようとする場合は行政がそのパイプ役となるのか。

事務局：そのようなイメージを持っている。行政組織も施設に入り、指定管理者の運営のチェックや市民の意見聴取などを行っていきたいと考えている。

(6) 文化芸術の振興のための表彰事案について

○市から、「平成24年度大和市文化芸術顕彰候補者（案）」について説明。

— 大和市情報公開条例第7条第3号に該当するため非公開 —

(7) その他

○市から、次回の開催日程の調整を依頼し、第3回審議会は11月22日（木）午後2時に開催することが確認された。